

(議長)

会議を再開いたします。

次に、町民福祉課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

「町民福祉課長」

町民福祉課長。

(議長)

町民福祉課長。

「町民福祉課長」(補足説明)

おはようございます。(「おはようございます」の声)

町民福祉課が所管する、えー予算につきまして、予算資料の事務事業の一覧を用いながら新規事業あるいは、主要な事業に絞りまして説明させていただきます。

予算資料8ページをお開き下さい。えー住民運動対策費、事業ナンバー50になりますが、町内会自治会活動支援につきましては、昨年度と大きな変更はございません。

次に、事業ナンバー64から71番の戸籍住民登録費でございます。変更があるものとしたしましては、事業ナンバー68の戸籍システム住基システム改修の146万3千円になってます。戸籍関係のシステムは、戸籍と戸籍の附票のシステムに分かれてまして、戸籍は国民が出生から死亡するまでの身分関係を記載しているもので、法務省の管轄になります。戸籍附票、附票を、附票は本籍を定めた以降の、住所の移り変わりを記録したものになり、総務省の管轄となります。

えー昨日の補正予算でも、戸籍附票システム改修の補正予算と繰越明許費補正を計上させていただきましたが、昨年末に、国から戸籍と戸籍附票への振りかな表記の表示様式が示されまして、それぞれのシステム改修について、最初は令和6年度予算で計上する予定でございましたが、総務省所管の戸籍附票システム改修に係るものについては、令和5年度中に補助金申請をしなければならなくなったことから、3月定例会で補正対応とさせていただき、法務省所管の戸籍システム改修については、当初予算で計上させて頂くというものでございます。

えー尚、これらのシステム改修につきましては、七飯町に設置してある、渡島檜山6町による共同利用サーバーを改修するものでございまして、6町で全体額を按分しながら経費削減を図っているものでございます。

事業ナンバー70、71の戸籍システムと住民基本台帳システムのリプレースでございますが、これは江差町に設置しているシステムの耐用年数経過に伴う改修でございます。こちらにつきましても、渡島檜山6町で機器の一括購入をすることで、経費削減を図っている所でございます。それ以外の事業につきましては、昨年度と大きな変更はございませ

ん。

次に、事業ナンバー７９から８２の社会福祉総務費でございますが、４事業とも内容に大きな変更はございません。

次に、事業ナンバー８５、８６の社会福祉施設費でございますが、町民福祉課所管の水堀コミュニティセンターと南が丘ふれあいセンターの管理運営経費になりまして、こちらも前年と大きな変更はございません。

次に、事業ナンバー１００から１０５の障がい者福祉費でございます。

各事業とも近年の実績等勘案しての予算計上となっておりますが、事業ナンバー１０４の障がい者医療給付が前年対比で５６２万４千円増の３，１９７万円で予算計上させていただいております。これはですね、透析患者の増加と生活保護受給者の入院などで更生医療費が増えていることから、実績に基づき増額で予算計上させて頂いているものでございます。その他の事業につきましては、前年とそれ程大きな増減はございません。

次に、予算資料１０ページの事業ナンバー１１３から１２６の１４事業が児童福祉総務費となっております。前年と増減が大きいものとしたしましては、事業ナンバー１１６、子供発達支援推進と、事業ナンバー１１８、児童手当支給が前年対比でそれぞれ、５００万円弱の減で予算計上となっております。これは、上ノ国の子供発達支援センターへの江差町からの利用者割合が減っている事や、少子化に伴う児童手当支給対象者の減少が主な理由となっております。

事業ナンバー１２３、放課後デイ「たまみずき」移送サービスと事業ナンバー１２４、子育て世帯新築・中古住宅購入助成は、どちらも令和５年度より開始された事業となっておりますが、実績に基づきながら、令和６年度におきましても継続して実施していくものでございます。

新規事業としたしましては、のちほど条例改正の提案をさせていただきますが、事業ナンバー１２５の江差北小学校、学童保育所町立化として、消耗品や備品関係で５０万６千円を計上させて頂いております。

事業ナンバー１２６の第３期江差町子ども子育て支援事業計画等策定につきましては、新たな計画が令和７年度より開始となりますことから、現在、子どもや保護者を対象としたアンケート調査を実施しておりまして、その調査結果を反映させながら、令和６年度中に第３期の計画策定を進めていくものでございます。

予算説明は最後になりますが、事業ナンバー１２９から１３１が常設保育所費になります。新規事業費として、事業ナンバー１１３、かもめ保育園遊戯室ＬＥＤ照明器具取替工事で１４３万６千円の計上をさせて頂きました。

先般、かもめ保育園のですね、遊戯室天井のランプが１０個の内４個切れまして、業者に確認を依頼したところ、現行のランプは既に製造中止となっているため、ＬＥＤ照明器具に取替えさせて頂くものでございます。

以上が、町民福祉課所管の予算に関する説明とさせていただきます。

最後に、江差町学童保育所設置条例の一部改正についてご説明させていただきます。

議案書は１０７ページ、１０８ページ、議会資料は２８ページ、資料ナンバー２５をお

開き願います。

今回の条例改正につきましては、これまで父母会で運営されてきた江差北小学校区の学童保育所を父母会からの要望もあり、令和6年4月1日より町立化にして運営していくため、条例の一部を改正するものでございます。

名称につきましては、父母会からの意見や児童1人1人がそれぞれの特色を活かしながら輝いて欲しいという想いと、虹色には多様性や共存の象徴的イメージが持たれていることなどから、江差町にじいろ児童会とさせて頂いたものでございます。

また定員につきましては、江差北小学校と南が丘小学校の児童数が、概ね同規模となっておりますことから、南が丘小学校区のつばさ児童会と同じ25名の定員とし、場所は江差北小学校体育館内にある、メモリアルルームを利用させて頂くものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議方、宜しくお願い致します。

(議長)

以上で補足説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望あり、質疑希望ありませんので、町民福祉課所管予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 10:30